

文化財の活用

文化財について学ぶ⑤

観光資源としての文化財

「文化財は古くて珍しく、替えがきかないものだから、むやみやたらに動かしてはいけない」という印象をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。実際、多くの場合がその通りで、私たち文化財担当学芸員も常にそのことを心掛けながら仕事に臨んでいます。しかしながら、指定文化財ともなれば維持管理のための修理費用補助金などは税金から拠出されるため、近年はただひたすら「保護・保存」し続けるだけでなく「活用」する取り組みも増加しており、地域の観光資源としての役割を担う文化財も数多く見られるようになってきました。主な方法としては、博物館などの施設を情報発信の拠点として地域の歴史・文化を紹介するパターンや、一定範囲の街並みそのものを広義での展示空間と捉えて統一感のある整備を行い、実際にまちあるきをしながら歴史・文化にも触れるといったパターンがあります。このような活用事業は地域を限定した話題に留まらず、自治体の要望に応じて国の機関である文化庁と観光庁などが連携して“文化財を中核とする観光拠点の整備”を進めているところです。代表的な政策として「日本遺産の認定」や「国登録有形文化財（建造物）の整備活用による地域活性化」などが挙げられます。

なお、大田区ではそうした「文化財の観光資源化」に向けた広域的な取り組みと並行して、地域住民向けに地元の文化財情報を発信する取り組みにも力を入れています。広域的な活用についても、池上本門寺界隈や洗足池公園など、素材に恵まれた地域はいくつも存在していますので、今後散策ガイドなどのかたちで発信していく予定です。ただし、中には信仰の対象であったり個人の所有であったりして通常非公開の文化財も多くありますので、全てが必ずしも公開活用できるわけではないことはご理解ください。

「保護」と「活用」のバランス

このような「活用」の取り組みの中で懸念されるのが、文化財の消耗です。例えば紙製ののであれば、長時間空気にふれる環境に置くだけで劣化が始まる場合があります。建造物であれば人の出入りが多いほどに建具は摩耗し、場合によっては人命にかかわる事故が起こる可能性も考えられます。また、展示のために移送・設置されること自体にも破損や盗難などのリスクが発生します。

こうした事態を招かないためにも、皆様のご理解を得ながら適切に保存修理計画や防災対策を講じていくことが必要とされます。さらに映像化やデジタル化などの二次的な活用方法も組み合わせることで、現代のニーズに対応しつつ次世代への継承も行うことができるのです。実物を目の当たりにすること以上の発見や感動はありませんから、いつまでも大切に残していきたいものですね。